

第9回小諸市自治基本条例を考える 市民討議会

議 事 概 要

| | |
|--------|--|
| 開催日時 | 平成26年1月23日（木）午後6時30分から |
| 開催場所 | 小諸市役所本庁舎3階委員会室 |
| 出席討議員 | 相原久男、大林晃美、柏木節子、勝俣啓子、上滝高、 木島和郎、金秀玉、釘宮晴夫、神津眞美子、高木蘭子、 高橋要三、長岡賢司、中嶋祐子、花岡洋子、別府福雄 (以上15名) |
| アドバイザー | 鍛冶智也（明治学院大学 法学部教授） (氏名は、五十音順で、敬称は略させていただきました。) |

1 開会

2 座長あいさつ

3 自治基本条例の評価及び検討結果に係る提言

(討議会の座長・副座長から市長へ提言書を手交)

4 本日の討議会の進め方

副座長 本日の討議会の進め方について説明する。
事前にお送りしてある前回のグループ討議の内容をまとめたものを参考にしながら、それぞれのグループのテーマについて意見をまとめていく作業をしていただきたい。時間は40分を予定している。
テーマについて意見がまとまり、時間が残っているようであれば、4つ目のテーマである「提言後のフォローアップ」についての討議を進めていただきたい。
その後、グループごとに発表をし、全体討議をして、「参加と協働のためのルール」の基本的な枠組み」の提言に向けた討議会としての方向性を確認していきたい。

5 議題

(1) 協働のまちづくりに向けた討議

(前回の討議のまとめ：グループ討議)

(3つのグループに分かれて討議)

(2) グループ討議結果の発表及び全体討議

副座長 各グループでの討議内容を発表していただきたい。

討議員 「グループ3(市議会議員+市職員)」では、市民参加の機会として考えられるものをまず挙げた。審議会、ワークショップ、説明会など、模造紙に記載したとおりである。
審議会は、内容や開催日などが市民にあまり知られていない。このため、情報の拠点をつくり、そこで常に情報を流すといったことや、インターネットで議会のライブ中継をするのも良いのではないかという意見が出された。
情報の拠点は、市民が入りやすく、また、わかりやすいところである必要があるのではないかという意見が出された。

また、ファシリテーターの能力が重要であるという意見が出された。ワークショップなどの開催が今後増えてくると思われるので、職員への研修をもっと実施する必要がある。自治という面から、そういった研修を、何らかの方法で市民へも広げていく必要があるのではないかという意見が出された。ワークショップは、いろいろな人に参加してもらうことが大切であるが、回数や期間を工夫することによって、多くの人に参加でき、多様な意見を出し合うことができるのではないかという意見が出された。

情報公開の方法としては、市民が自分に関係があることだと認識してもらえそうな方法を取らないと情報が伝わっていかない。今回、資料として配布されている人口の将来推計のように、単年度ではなく経年での変化を示すと、実感を持って認識してもらえないのではないかという意見が出された。

このほか、団体のヒアリングでは、団体の代表者から話を聞くことが多いが、実務を担っている人と話をすることも必要ではないか、また、地域で何かやりたいことがある場合に、地域に予算を配分して、地域が主体的に実施するということも考えられるのではないか、などの意見が出された。

副座長 質問や意見を出していただきたい。また、グループからの補足があったらお願いしたい。

副座長 情報の拠点という発表があったが、「グループ2（市民活動団体＋事業者）」では中間支援組織について議論していて、そういうものができて機能していくと、情報がしっかり集約されてくるという意見が出された。

そのようになると、審議会などのメンバーを探す時にも役立つと思う。審議会の内容に関係がある団体等から委員が参加し、しっかり議論していくようにならないと、身のある審議会になっていかないと思う。どういう人が審議会の委員としてふさわしいのかなどについてコーディネートしてくれる場所でもあるので、そういう場所をつくり、活用していくことが重要だと思う。

討議員 「グループ3（市議会議員＋市職員）」の討議の中で、学校の空き教室をそういう拠点として利用していくこともできるのではないかという意見も出された。

また、これまで説明会などがアライバイづくりの場であったということを反省し、素案の段階からの情報の公開が必要ではないかという意見も出された。

討議員 素案の段階からの情報公開ということは、言葉としてはわかるが、具体的にはどのようにしていくのか、グループの中で意見が出されていたら教えていただきたい。

討議員 現在、第5次基本構想の策定が進められているが、そのプロセスの一つとし

て、小諸市の将来像をどう描いていくかということについて庁内で検討が行われている。そういった段階から市民に知らせて、関心を高めていくことが必要ではないかという意見が出された。

討議員 具体的にどのような方法をとるのが大切であると思う。それについての議論はあったか。

討議員 そこが一番難しいところである。地区担当者やホームページの活用が考えられるが、ホームページは、それを開いてもらわないことには情報が伝わらない。公共施設など人が集まるところに、自然にホームページのような情報が流れていけば、目に留まるのではないかという意見が出された。
また、市も工夫はしているが、いかにして市民が興味を持ち、パソコンを開いてもらえるかということを考えていかななくてはいけないという意見が出された。今後、そういったことを考えていく必要がある。

討議員 補足だが、図書館と市庁舎が新しくなるので、庁舎のロビーなどで常に情報を流すようにしたらどうかという意見も出された。

討議員 現在働いている若い世代が一番意見を持っていると思うが、意見を言える場がない。そういった人たちをターゲットにしていくということを、市は考えて欲しい。
審議会などは、実際に委員が集まって議論をするということも大切ではあるが、持ち回りによる会議としたり、インターネット会議を活用すれば、時間的な制約が少なくなるのではないか。
若い世代に興味を持ってもらう一番の方法は、中高生の時から、授業の中で市は何をしているのか、社会生活に市はどのように関わっているのかということを取り上げてもらうことではないかと感じている。

討議員 発表の中で、様々な市民参加の方法が出されたが、どちらかというと一方向の意見のように感ずる。市民が自然に参加せざるを得ない、発言をせざるを得ない、行動をせざるを得ない、そういった市民の側からの参加の方法についての意見は出されたか。
こちらから何とかして市民に参加してもらおうという対策についての意見は出されていると思うが、消極的な人も自然に参加できるような方法についての意見は出されたか。

討議員 なかなか良い意見が出なかった。広聴として、トークサロンやいわゆる目安箱のようなもので直接意見を届けられるという話が出たが、それ以上の具体的な意見は出なかった。

- 討議員 拠点や市民協働の担当部署を、市民が行きやすい、入りやすい場所に設置する
という意見が出された。
- 討議員 ワークショップの開催方法に関して、休日に開いたり、夜間に開いたりとい
うことをすれば、いろいろな世代が参加して、多様な意見を聞くことができ
るのではないかという意見も出された。
- 討議員 高齢のために外出が難しいなど、市民には様々な事情があるので、そういつ
た人たちの意見を吸い上げたり、十分な説明責任を果たすことができるよう
な方法も必要ではないかという気がしている。
- 副座長 市からの仕掛けも必要だが、市民が市民の声を聞いて、それをつなげていく
という形も、これからは必要ではないかと思う。
- 討議員 市は、区の状況などを役員に直接聞きに行くということをして欲しい。そう
しないと、実情はなかなか伝わらないと思う。区の役員などと連携をとるこ
とが大切だと感じている。
- 副座長 市政への市民参加については、市民の視点も必要だということを感じている。
「参加と協働のためのルール of 基本的枠組み」の提言後に、実際にルールを
作っていく中で、一緒に考えていきたいと思う。
次に、「グループ2（市民活動団体＋事業者）」の発表をお願いしたい。
- 討議員 「グループ2（市民活動団体＋事業者）」では、前回の討議会で、情報を集
めて発信する、市民の活動の拠点となる施設、中間支援組織が必要ではない
かという意見が出された。
現在のボランティアセンターは、福祉に関する情報が集まっているので、福
祉に特化した拠点として残し、市民活動の拠点となる施設、中間支援組織を
別に設け、ボランティアセンターや公民館など、様々な施設や組織、市民全
体をつなぐ役割を持つものが必要である、という結論になった。
それは、市民が中心となって運営ができるような形態が良いのではないか。
行政に頼らないわけではないが、市でも市民協働の推進を担当する係を設置
するということなので、そこと連携をしながら市民が運営できるものをつく
っていければ良いと思う。
本日配布したカラー刷りの「中間支援組織の機能」という資料の中の図の「つ
なぐ」というところに、情報を集めて、整理して、発信するという形の組織
をもってくるというイメージになるのではないか。
実際に組織を立ち上げるとなると、人材の発掘やその機能、場所などの問題

があり、この討議会では具体的なことまで提案できるわけではない。このため、「参加と協働のためのルールの基本的枠組み」の提言後に、フォローアップをしていく組織の中で具体的なことを検討していければ良いという話になった。

また、商工業、農業、福祉、社会教育、生涯学習など、様々な分野の専門的な人が集まってくることによって、今までにない分野の情報も集まるようになるという意見も出された。

副座長 質問や意見を出していただきたい。また、グループからの補足があったらお願いしたい。

具体的などころまでは言及されていないが、中間支援組織として、偏らず、市民の側に立った、市民が運営する、市民のための組織でありたい、ということであると思う。

討議員 現在のボランティアセンターは、福祉的な分野に限定されているというイメージがある。新しい市民活動の拠点、中間支援組織は、区の自治に関する専門的な情報を収集したり、指導、援助をする機能を持ち合わせたものを想定しているのかどうかお聞きしたい。

討議員 ボランティアセンターというと福祉的な分野に限定されるイメージがある。サポートセンター、情報センターなど、名称をどうするかということは次の段階の話になるが、ボランティアセンターという名称はやめた方が良いという話になった。新しい市民活動の拠点、中間支援組織の機能としては、当面の間、情報の収集と発信を想定しており、今のところ、区の支援までは考えていない。区を支援できる団体や人材とつなげる役割を考えている。区を支援するということは、もう少し先になると思う。

副座長 拠点としてのいろいろな役割の中で、一番基本になるのは情報なので、まずは情報を集めて、それを発信していく施設・組織にしよう。様々な団体や組織があるので、そことつなげる施設・組織にしようという内容であった。最初からいろいろな機能を盛り込んでもやりきれないだろうということで、小さくても、できることから始めて、実績を積み重ね、人を増やしていく、というやり方の方が良いのではないかという議論であった。提言後のフォローアップの中で、人を発掘したり、育てたりということもできるのではないかと思う。

討議員 人材の発掘については「グループ1（区長）」でも話が出たが、例えば、市職員のOBなどの精通している人をいかに探し出せるか、協力できる、判断できる人材を探すことが重要になる。

討議員 いろいろな分野からの情報を理解できて、整理できる人が必要になる。そうでないと、「つなぐ」ということができない。

副座長 次に、「グループ1（区長）」の発表をお願いしたい。

討議員 「グループ1（区長）」では、少子高齢化・人口減少等により、区を継続的に維持していくことが非常に困難になるのではないかとこの共通認識のもとに、今後の区のあり方について議論をした。

自治基本条例の中に、区に該当する条項がいくつかあるが、その中の区への加入については、区の境界が定まっているところと定まっていないところがあるので、まずその設定が必要ではないかという意見が出された。

区への加入を促進するためには、加入促進マニュアルを作って、市民課等に置いたり、各区へ配布するなどして、区への加入促進の取組みを定着させることが必要ではないかという意見が出された。

自治基本条例の中に区の役割が示されているが、その役割を果たしていくためには、地区担当職員の制度を充実させて、機能的なものにしていく必要があるのではないかという意見が出された。

さらに、区の運営を円滑に進めていくためには、区への情報提供や区からの相談を担当する窓口を、市の中にしっかりと定める必要があるのではないかという意見が出された。

また、区長の任期や会計年度の標準化が必要ではないか。行政から区への支援もいろいろ行われてはいるが、区の運営を検討していく中で、適切な財政支援制度についても、さらに工夫していく必要があるのではないかという意見が出された。

当面は、以上のように、自治基本条例に沿った区の運営が行われていくように、体制整備をしていく必要があるのではないか。

また、課題解決のひとつの方法として、区の単位よりも、ある程度広域的な大きな地区割りで、将来のあり方を考えていく必要もあるのではないかという意見が出された。

その場合、そこでのリーダーが大きな役割を担うことになる。それに対するひとつの対応策としてアドバイザーから提案があったが、リーダーをサポートする人材を、有償で、身分も保証しながら、例えば市職員のOBなどに担ってもらおうといった制度も、今後のあり方として検討していく必要があるのではないかという意見が出された。

いずれにしても、少子高齢化・人口減少等が進行する中で、現状のままで地域自治組織が維持できるのかということが大きな課題になってくるので、「参加と協働のためのルール的基本的な枠組み」の提言後のフォローアップの組織で検討していくことが必要ではないかということでまとめた。

- 副座長 質問や意見を出していただきたい。また、グループからの補足があったらお願いしたい。
- 討議員 区への加入についてだが、市外から引っ越してきた人は、区の状況がわからないということがあると思う。
区に対して魅力を感じると加入してくれると思うが、「グループ1（区長）」では、区の魅力を醸成する方法についての意見は出されたか。
- 討議員 区長会で所沢市に視察に行ったが、所沢市では、加入促進マニュアルができていて、その中に区の特徴などを掲載するなどの工夫がなされていた。マニュアルをいかに活用するかということだと思う。
- 副座長 区は、他の各主体とも関係があり、いろいろな問題を抱えているのが現状だと思う。積極的に質問や意見を出していただきたい。
- 討議員 「グループ1（区長）」のグループ討議でのアドバイザーからの提案について、詳しくお聞きしたい。
- アドバイザー 「グループ2（市民活動団体＋事業者）」で出されている中間支援組織が、区や区長の活動を支援することができるのではないか。私はマンションに住んでいて、そこに自治会があるが、自治会の活動を、管理会社が有償で請け負っている。その仕組みを、小諸市でも使えないかという話をした。
- 討議員 区への加入についてだが、昨年、自治会への義務加入が条例で定められているというのは非常にめずらしいということで、小諸市に視察に来た団体があった。そこは自治会への加入率が低いので、小諸市ではどう対応しているかということを知り、小諸市は非常に高率で加入している、これは良い風土であるということを知った。
この状態を維持するには、努力をしていかなければいけない。私の区は240世帯あり、2世帯が加入していないため、加入するよう呼びかけたが、「区への義務加入を決めた人間を連れてこい。俺を説得することができたら加入してやる」と言われた。こういう例は一部だが、そういうことが広がらないように、区長はじめ、関係者が努力をしていかないと、良い風土が壊れてしまう。
良い伝統を守るためには、若い世代、転入者等に対して、組織だった取組みを継続していく必要がある。そうしないと、良い伝統も守ることができない。
- 討議員 自治基本条例に規定してあるようなかたちで区が本当に機能しているのか、

いろいろな課題があるのではないか。行政と区との関係についても、課題や改善点があるのではないか。それを区としてしっかり整理し、改善していくことを通じて、区と行政だけでは解決できない課題が見えてくるのではないか。その中に、地域として協力すれば解決できるような課題もあるのではないか。

地域自治組織という大きなくくりの組織については、まず区の体制をしっかりとらせて、その上で地域として解決できる課題に取り組んでいく、全体的には、そういう方向で話し合った。

副座長 区の支援を中間支援組織が行うという話があったが、小諸市の現状を見ると、市民活動が育ちにくいという傾向がある。

いろいろな活動がある中で、好きなことをやるのは良いが、それをまとめていこうというふうになかなかないという風土があると感じている。

中間支援組織にそういう機能を持たせたいと思ったら、人を育てていかないと難しいと思う。やはり人の問題が大きい。良い動きが出てくればと思ってている。

座長 小諸市の区への加入率が高いという話があったが、とても驚いた。そういう風土であるということを、市民がみんな知って、そういう認識が広がっていけば、加入率が低くて苦労している区も助かるのではないか。

また、区の事情がそれぞれ違うので、そういうものを共有していければ良いのではないかと思うが、そのような議論はあったか。

討議員 市内のある区は非常に高齢化率が高くなっている。そこの区長と話したら、空き家が増えて、区費が集まらなくなっているという話があった。

その隣の私が住んでいる区では、毎年、人口も戸数も増えていて、隣同士ではあるが、区のありようがかなり違っている。

そのような中で、古くから住んでいる人と新しく引っ越してきた人、若い人と高齢者などの交流をどう進めれば良いのかという課題が出てきている。

小諸市全体で見ても、佐久市に近い地区は人口が増えているが、そうでないところは減っているという状況になっている。

このように、一律に区を評価するという状況にはない。区で解決できる課題とできない課題を整理して、一定の地域の中で共通の課題を解決していくというのが、今後のあり方として必要ではないか。

しかし、すぐにそういう状況になるのはなかなか大変なので、自治基本条例に沿って、それぞれの区のありようをさらに良くするための方法や対策を講じていく必要があるのではないか。また、そういったことを、将来に向けて検討していく組織も必要ではないかと「グループ1（区長）」ではまとめた

ところである。

副座長 小諸市の風土として、市民活動が育ちにくいということを話したが、だからこそ、これから「参加と協働のためのルール」を定めて、市民自治というものを、今から進めていこうとしているところだと思う。

市民参加による持続可能な区のあり方を一緒に検討していくということも出されているが、3つのグループで議論されたことは、「参加と協働のためのルールの基本的枠組み」の大枠を示しているに過ぎない。だから、こういったものを本当に実現していくために、どのように取り組んでいくかを見ていく、それが、提言後のフォローアップであり、4つ目のテーマだと思っている。

実際に動いて、実現していかないと意味がないと思う。実現するためには、どうしていくかということ、2月の討議会で議論したいので、皆さんの考えをまとめておいていただきたい。

討議員 グループ1、2、3ともに情報発信、サポートという話が出てきている。その中で、企画課に市民協働の係を設けると聞いているが、その考え方を説明して欲しい。

事務局 議会で組織条例を議決いただき、今年の4月に組織機構改革を行う。

その一環として、企画課では3つの係を再編して、市民協働推進係を設置する。その係で担当するのは、自治会、市民活動・NPO、自治基本条例、広域連携などに関する事務と考えている。

具体的にどういうふうにしていくかは今後の課題であるが、平成24年度に区の関係の事務が総務課から企画課に移管になり、平成25年度には市民活動の関係の事務が市民課から企画課に移管になった。これにより、市民協働に関係のある事務が企画課に集約されたことになる。

これまで公共的なサービスの多くは、行政が提供してきた。しかし、本日の配布資料の中の将来人口の推計データによれば、約30年後の小諸市の人口は、12,000人ほど減ると推計されている。特に、生産年齢人口は10,000人以上減るとい推計になっている。ということは、働き手が少なくなり、それに伴って税収も当然少なくなる。だが、行政としては、生活保護等のセーフティネットは維持しなければならない。そうすると、今まで提供してきた行政サービスを、今後もすべて提供し続けるということができなくなってしまふ。やりたいという気持ちはあっても、財源がなければできない。人口が減るので、当然職員数も減るといことになる。そうすると、当然行政の機能も縮小せざるを得ない。

そういった時に、市民でできることは市民がやり、区でできることは区でやり、できない部分はもう少し大きなくくりでやる、というような補完性の原

則の中で、市民協働の精神でやっていくことが必要となってくる。
市民協働推進係ができて、具体的に何がどう変わるかということは、まだはっきりとは言えないが、それがまさに今、討議をしていることだと考えている。

本討議会は、今年度で終了するが、その後も継続して検討していく場を設けたいと考えているので、その中で、行政だけが考えるのではなく、市民の皆さんとともに方向性を見出していければと考えている。

副座長 今日の討議はこれで終了とする。

事務局 今後の予定としては、本日の討議の内容を事務局でまとめ、次回2月20日の討議会で、第二次の「参加と協働のためのルールの基本的な枠組み」の提言（案）として示したいと考えている。また、提言後のフォローアップの体制についても討議をする予定であるので、よろしくお願ひしたい。

事務局 この討議会は、今年度でひと区切りをつけたいと考えている。第二次の「参加と協働のためのルールの基本的な枠組み」の提言は、十分なものにならないかもしれないが、先ほど申し上げたとおり、引き続き検討していく場を設け、その中で、議論をしていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

討議員 第二次の提言（案）は、できれば討議会の前に送って欲しい。

事務局 事前に送らせていただく。

7 閉会